

(様式4)

平成30年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎老人福祉センター
指定管理者名	社会福祉法人 藤崎町社会福祉協議会
指定期間	平成27年 4月 1日～令和 2年 3月31日(4年目)
施設所管課	福祉課

1 施設の概要

設置年月	昭和57年3月	根拠条例等	藤崎町老人福祉センター条例
設置目的	老人福祉推進のため高齢者の生きがいと健康づくり		
施設内容	会議室、相談室、調理室、浴場、休憩場		
利用料金	会議室使用料：(町内)半日1,000円、全日1,500円 (町外)半日1,500円、全日2,000円 休憩料：(町内)大人150円 (町外)大人200円 入浴料：大人250円、中人100円、小人50円		
開館日	会議室等：12月29日から1月3日以外の平日と土曜日の午前 浴場：毎月15日以外の日(但し15日が日曜日、祝日の場合は翌日)		
開館時間	会議室等：平日は午前9時から午後5時まで、土曜日は午前9時から正午まで 浴場：午前7時から午後9時まで		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	施設の開館及び閉館、建物・設備の保守点検及び小規模修繕、使用手続き。また公衆浴場としての換気、採光、照明、保温及び清潔その他入浴者の衛生及び風紀等常に良好な状態において管理を行う。
企画運営業務	生活健康相談、健康増進、教養講座、老人クラブの育成援助等高齢者の生きがいと健康づくりに関する事業を行う。

3 利用状況

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	11,519	11,357	10,656	11,570	11,497	11,304	11,204	11,323	11,159	11,586	10,976	12,253	136,404
平成29年度(B)	10,928	10,547	10,158	10,242	10,398	9,663	10,423	10,080	10,912	11,918	10,739	11,561	127,569
(A)/(B)	105.4%	107.7%	104.9%	113.0%	110.6%	117.0%	107.5%	112.3%	102.3%	97.2%	102.2%	106.0%	106.9%
増減要因等	1月を除いて利用者数は増加し、年間でも対前年度比約107%の利用者実績を確保した。内訳としてはいきいき手形と一般(大人)入浴利用者ともに伸びており、全体を引き上げている。												

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	1,173	1,200	1,170	1,249	3,548	791	1,004	1,052	3,329	736	887	1,617	17,756
平成29年度(B)	1,003	1,000	1,027	945	2,746	623	946	868	3,072	818	821	1,452	15,321
(A)/(B)	116.9%	120.0%	113.9%	132.2%	129.2%	127.0%	106.1%	121.2%	108.4%	90.0%	108.0%	111.4%	115.9%
増減要因等	一部の月を除いて料金収入は増加し、年間では対前年度比約116%を達成した。主な内訳としては券売(大人)が908,700円増加したことによる。												

#### 4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	1 指定管理料のみ			
	○	2 指定管理料+利用料金収入		
		3 利用料金収入のみ		
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)	
指定管理料	7,248	維持管理費	6,182	
利用料金	17,880	事業費	19,875	
その他	723	その他	0	
合計 (①)	25,851	合計 (②)	26,057	
			収支差額(①-②)	-206

#### 5 利用者満足度状況(アンケート調査)

質問の内容	回答

#### 6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	開館日、開館時間、接客マナー等事業計画に掲げられた業務が適正に行われている。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	地域住民や団体との交流を図り、施設及各種事業のPRに努め利用促進を図っている。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	建物・設備の修繕等が適切になされ、利用者が快適に利用できる状態が保たれている。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	事故防止、事故発生時の対応体制が確立されている。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	A	A	経費節減に努め、適正に執行されている。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	成果目標達成の取組みが行われている。
7. 個人情報の保護	B	B	個人情報の保護に対する取組みが適正に行われている。
全体評価	B	B	施設、設備が良好な状態で管理され、維持管理業務が適正であり、利用者が快適に利用できるような取組みが行われている。

##### 【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている  
 C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である  
 D (否) : 改善や更なる取組が必要